



様式第3号(第5条関係)

第 事 3 号

許 可 証

令和4年2月9日付けで申請のあつた一般廃棄物処理業については、
浄化槽清掃業 廃棄
物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項
法第35条第1項の規定により、次のとおり許可する。

令和4年4月1日

交野市長 黒田 実



事務所または事業所の所在地
及び名称

高槻市上田辺町19番8号
都市クリエイト株式会社

取り扱う一般廃棄物の種類

ごみ(事業系一般廃棄物)

業 の 種 類

収集運搬

業 の 区 域

交野市域

許 可 期 間

令和4年4月1日から
令和6年3月31日まで

条 件

廃棄物の処理及び清掃に関する法律を遵守
し業務を円滑に行うこと。